令和7年度増毛町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約70%で、転作作物に占める、そばの面積が多い。営農については離農者の増加等により不作付地の発生を防ぐため、担い手への農地集積を進めているところである。

しかしながら、後継者がいる農家は依然少なく、将来は耕作放棄地の発生や増加が 懸念される。そのため、作付や農作業が難しい農家については農作業受託組織の活用 や野菜等の作付を推進し、将来的な耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが現在の大き な課題となっている。

2 高収益作物の導入や<mark>転換</mark>作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進として地域の実情(気候や圃場条件等)に応じた作物選択をすすめていく上で、高収益作物への計画的な転換方針のために協議会内で検討会の開催を目指し、 今後の推進計画の策定にむけて検討していく。

同時に転換作物の付加価値の向上にも努め、当町のクリーンな自然環境のもと、日本最北の果樹園地帯でもある「フルーツの里ましけ」の知名度向上戦略とタイアップしていく。

その中で新市場開拓として、将来的な輸出に向けて品種・品目の選定や輸出先の基準やニーズについて情報収集に努めていく。

これらの活動を行った上で、転換作物の生産・流通コストの低減に向けた取組みは欠かすことができず、地域の土壌にある作物の選定時に事業者の高齢化を考慮しつつ、低コスト生産技術の導入や普及に努めていきながら、将来的な耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、新規就農者の確保に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

事業者が高齢化し後継者不足が課題の中、畑地化を含めた水田の有効利用を検討は避けては通れない課題である。地域の実情に応じた農地の在り方を検討していく上で担い手や労働力の状況等に照らして、水田のままか畑地や樹園地等にするのか検討する。

同時に、輪作体系を検討し省力的な管理が可能な作物等の導入を検討し、地域におけるブロックローテーションの確立にむけて情報を収集する。

その上で水張りができない、畑作物のみを生産している水田がないか点検を行い、 その結果を踏まえ、畑地、樹園化の推進や地域におけるブロックローテション体系の 構築を固めていく。

4 作物ごとの取組方針等

平成26年着工の約11年間に渡る大規模な土地改良事業が完了したため、産地交付金を活用して生産性の向上や所得の増加を図る。基盤整備が完了後したことにより、作付け作物の収量や品質、作業効率が上がることを見込み、増毛町における水田農業の全体的なレベルアップを目指す。

(1) 主食用米

土壌管理や刈り取り時期の見極め等を注意しながら低タンパクを含め良質米の安定的な生産と、担い手を中心とした作付の集約によるコスト低減に努める。

(2) 備蓄米

主食用米について生産調整を確実に実施し、作付希望面積が作付可能面積を超えた場合は備蓄用米として扱う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米 作付予定無し。

イ 米粉用米 作付予定無し。

ウ 新市場開拓用米 作付予定無し。

エ WCS 用稲

栄養価が高いものを安定的に収穫するため、省力・低コスト化を目指し作業の効率化を図っていく。

オ 加工用米 作付け予定無し。

(4) 麦、大豆、飼料作物

高齢化が進み作業が大きな負担となっている農業者がさらに増える見込みであることから、農業者農作業受託組織への委託を推進し、作業効率化に努めるとともに、不作付地となりそうな耕地については担い手を中心に借り受け、農地集積を進める。

また作付環境等についても注意し、より品質の高いものを目指す。飼料作物については地域振興作物として、品質向上と作業の効率化を目指す。

(5) そば、なたね

高齢化が進み作業が大きな負担となっている農業者がさらに増える見込みであることから、農作業受託組織への委託を推進し、作業効率化に努めるとともに、不作付地となりそうな耕地については担い手を中心に借り受け、農地集積を進める。

また作付環境等についても注意し、より品質の高いものを目指す。

(6)地力増進作物

作付予定なし

(7) 高収益作物

高齢化による不作付地の拡大を防ぐため、小規模で取り組める野菜の作付を推進するとともに、担い手への農地集積も進める。

またハウスなどの施設栽培におけるピーマン・ほうれん草・ミニトマト・いちご、露 地栽培におけるアスパラ・いちご・ばれいしょ(生食・加工)・南瓜を地域振興作物として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度 の 作付目標面積等	
IF1% र ्ज		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	290. 1		302		300	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	8. 4		0			
米粉用米	0		0			
新市場開拓用米	0		0			
WCS用稲	1. 62		1. 62		1. 6	
加工用米	0		0		0	
麦	3. 6		4. 5		4	
大豆	0		0			
飼料作物	2. 8		1. 3		1. 3	
・子実用とうもろこし	0		0			
そば	58. 1		42. 8		40. 5	
なたね	0		0			
地力増進作物	0		0			
高収益作物	1. 31		1. 31		1. 31	
• 野菜	0. 2		0. 2		0. 2	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	1. 1		1. 1		1. 1	
その他	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
畑地化	18. 5		6. 17		6. 17	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び日標

6 誄越解決に向げた収組及び目標						
整理 番号	対象作物	使途名	目標	* / - / - / - / - / - / - / - / - /		
一				前年度(実績)	目標値	
1	そば		作付面積 集積面積 -	(6年度 1,750.1a)	(8年度 2,200a)	
		賃貸借権設定加算 (受け手)		(6年度 250.0a/戸)	(8年度 314.0a/戸)	
	飼料作物			(6年度 1,329.0a)	(8年度 139.2a)	
	EN 441 F 101			(6年度 139.2a/戸)	(8年度 139.2a/戸)	
	小麦			(6年度 316.2a)	(8年度 250.0a)	
				(6年度 316.2a/戸)	(8年度 250.0a/戸)	
2	そば	受託組織への農作	作付面積 委託面積	(6年度 3,752.0a)	(8年度 4,050.0a)	
		業委託加算		(6年度 3,752.0a)	(8年度 4,050.0a)	
	ピーマン					
3	ほうれん草	地域振興作物助成	 作付面積	(6年度 13.0a)	(8年度 12.0a)	
	ミニトマト	(施設野菜)	1679 田村			
	いちご					
4	飼料作物	地域振興作物助成	作付面積 取組面積	(6年度 139.2a)	(8年度 139.2a)	
		(飼料作物)		(6年度 139.2a)	(8年度 139.2a)	
5	そば	そば作付助成	作付面積	(6年度 3,752.5a)	(8年度 4,050.0a)	
	-	* 11 12 12 17 17	単収	(6年度 23.20kg/10a)	(8年度 12.5kg/10a)	
6	加工用米	加工用米作付助成	作付面積	(6年度 0.0a)	(8年度 890.0a)	
			単収	(6年度 0.0kg/10a)	(8年度 480kg/10a)	
7	小麦	小麦作付助成	作付面積 単収	(6年度 316.0a)	(8年度 380.0a)	
				(6年度 410.5kg/10a)	(8年度 640kg/10a)	

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4	
1	賃貸借権設定加算(受け手)	1	9,000		助成対象作物を作付けした農業者が借り受け、対象作物 を作付けしている水田のみ対象、最低面積1アール以上	
2	受託組織への農作業委託加算	1	8,200	そば	助成対象作物を作付け販売し、その対象作物に係る作業を委託している者。作業委託とは耕起、植付け、収穫、乾燥、調整、肥培管理のうち2作業以上の委託。	
3	地域振興作物助成(施設野菜)	1	30,000	販売を目的としてハウス、トンネルでの栽培 されたピーマン、ほうれん草、ミニトマト、い ちご	水田で助成対象作物を作付け販売している農業者	
4	地域振興作物助成(飼料作物)	1	10,000	飼料作物	生産性向上の取組を実施していること(サブソイラ等)	
5	そば作付助成	1	20,000	そば	生産性向上の取組を実施していること(水田放牧等)	
6	加工米作付助成	1	15,000	加工用米	発生予察情報に基づく適期防除の実施	
7	小麦作付助成	1	20,000	小麦	心土破砕、適正防除の実施等	

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ ※1 二七作及い新面連病で対象で7 30人とは、ことになっているという。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 ※2 「作財等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、11、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。